

平成 23 年 10 月 12 日

財団法人

大阪民間社会福祉事業従事者共済会

理事長 高岡 國士 様

財団法人

大阪民間社会福祉事業従事者共済会

資産運用委員会

委員長 中野 昇

答 申 書

財団法人 大阪民間社会福祉事業従事者共済会 資産運用委員会は、平成 23 年 7 月 29 日に諮問されました「退職共済制度に係る予定利率の検証と提言」について、平成 23 年 8 月 30 日並びに平成 23 年 9 月 20 日に委員会を開催し、検討を行いました。

このたび、検討結果を下記の通り答申します。

記

「公益法人改革対応にかかる基本方針」に従い、一般財団法人（非営利型）に移行した後、当会資産運用がどのような影響を受けるのかを検証致しました。

現行の資産運用は、平成 16 年の測定開始来の 7 年間（平成 16 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）の平均利回りは、3.37%で推移し、制度設計上の予定利率 3%を上回る運用を達成しておりますが、平成 20 年のリーマンショック以降の 3 年間（平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）については、0.003%となっております。

さらに、将来的には、つぎのような課題が懸念されます。

- ① 一般法人へ移行する事で、利子・配当に対する課税により収益が低下することと、現ファンド（非課税ファンド）から新たなファンド（課税ファンド）に移行することによるコスト増が考えられ、課税の影響としては、現行の資産配分で試算すると、運用利回りから△0.3%押し下げることや、ファンド移行による信託報酬を含めると、△0.5%程度運用が低下することを検証しました。
- ② 平成 20 年 9 月 15 日、リーマン・ブラザーズの倒産を契機にして、世界各国の経済が混乱、低迷し、世界の金融秩序もまた大きく変わりました。その後、欧米における財政危機を背景に、米国国債の格付けの引き下げが加わって、相対的に評価が高い円が買われ、一段と円高が進行している中、日本では、東日本大震災が発生し、日経平均株価を急落させました。このような、経済環境を考えると、今後予定利率の 3%を確保することが非常に厳しい状況になる事が予想されます。

また、本共済会と同じ退職共済事業を行っている他府県の状況や確定給付企業年金の実施団体（900団体）の予定利率も検証いたしました。

本委員会では、運用にかかる課税問題、ファンドの移行問題、近年の経済状況など、他の実施団体の状況も踏まえ、さらに安定した退職制度運営を図るため、国内債券の測定開始来であります運用実績1.9%を基本とした考えから、予定利率を2%にすることを本委員会において決定いたしました。

よって、現行の「退職共済制度に係る予定利率」を3%から2%に変更することを答申いたします。

※ ご承認後は、予定利率2%を前提としました、退職共済制度にかかる制度設計の検討を行って頂くこととなります。その検討経過を踏まえて、本委員会は、ALM分析を行い、予定利率確保に向けた新たな資産配分の検討に入ります。